

小規模林業だより

目次

1. 平成29年度通常総会及び第1回協議会開催
 - ・会長あいさつ……………p.1
 - ・議事の可決……………p.1
2. 支援制度の紹介……………p.2～3
3. 会員活動事例紹介……………p.2～4
4. ホームページ開設のお知らせ……………p.4

第3号

平成29年
11月発行

お問い合わせ

高知県小規模林業推進協議会事務局(高知県森づくり推進課)
ホームページURL <http://shoukiborin.info/web/>
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52
TEL:088-821-4571
FAX:088-821-4576



1. 平成29年度通常総会及び第1回協議会開催

●会長あいさつ

小規模林業推進協議会が立ち上がって2年が過ぎたところですが、会員がどんどん増え、現在403人となりました。

この2年間は、林業をやってみたいけどどうしようかなと思っていた人が、一気にやり始めた期間ではないかなと思います。400人の会員のうち、おそらく半数程度の方が何らかの形で林業をやり始めていると思います。当初は、山を自分で持っている人や確保できた人が始めるという形でしたが、最近ではUターン若者も増え、山を持ってないんだけどぜひやりたい、というケースが非常に増えています。

これから重要になるのは、やっぱり山の確保です。山の確保が難しく、苦勞している方の情報も入ってきます。この辺をどうしていくかが一つの課題です。

また、小規模、自伐型林業でやる人たちの特徴というのは、一度山を確保したら、その山ですっと施業をしていくということです。永続的に森林経営を行うためには、大体、30ヘクタールから50ヘクタールぐらいが適正規模だろうと思うんですが、山を確保した

ら、無計画に施業するのではなくて、計画的に施業することが重要です。

一度確保した山で、息子の代まで飯が食えるという状況をつくる。そこに行き着くための技術や方法をみんなで共有していく段階に来たという感じがしています。

皆さんの士気が上がって、もっと若者が参入してくるという状況、あるいは次の若者世代に引き継いでいくという状況をつくっていきたいと思っています。

一気にそこまでになるのは大変ですけども、徐々にそういうことができるようにしていけたらと思っています。

最後になりますが、もし皆さんの周りに、まだ会員になっていない方がおられましたら、ぜひ誘ってあげてください。会費も無料ですし、いろんなメリットがあります。

今後とも、小規模林業推進協議会の発展のために、ご協力をよろしくお願い致します。



●議事の可決

〈第1号議案〉平成28年度事業報告について事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、原案どおり可決された。

〈第2号議案〉平成29年度事業計画について事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、原案どおり可決された。

〈第3号議案〉個人情報の取り扱いを新たに協議会活動規約に規定し、入会申込書の様式を変更

〈第4号議案〉表掲載、副会長全員が再任、会長は中嶋氏

| 地区 | 会長 | 副会長 | 氏名 | 所属 |
|-----|----|-----|-------|-------------------|
| 安芸 | | ○ | 清岡 哲也 | 馬路村森林救援隊 |
| 中央東 | | ○ | 川本 清二 | 森の元気！お助け隊 |
| 嶺北 | | ○ | 森本 和広 | 土佐町林業研究会 |
| 中央西 | ○ | ○ | 中嶋 健造 | NPO法人 土佐の森・救援隊 |
| 須崎 | | ○ | 島岡 幹夫 | 朝霧森林倶楽部 |
| 幡多 | | ○ | 宮崎 聖 | シメントモリモリ団 |

2. 支援制度の紹介

現場での技術指導を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐材の選定、搬出間伐材等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

たとえば

間伐の仕方や作業道の開設方法を教わりたい
▶▶アドバイザーに支払う報償費を支援します。

| 対象経費 | 補助率 | 補助要件 |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| ①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費 | 定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。 | アドバイザー派遣申請者が ・会員であること |

【申請期限】3月9日まで

現場での安全対策を支援します。

傷害総合保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成する事業です。

たとえば

傷害保険に加入したい
▶▶保険加入に要する掛金を補助します。

| 対象経費 | 補助率 | 補助要件 |
|------|---------------------------------|----------------------|
| 掛金 | 2分の1以内 掛金は1人当たり2万7千円/年以内とする。 | 傷害保険加入者が ・会員であること |

【申請期限】2月28日まで ※保険加入期間は今年度内となります。

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

3. 会員活動事例紹介

アドバイザー派遣事業（作業道の開設）



- 支援制度：アドバイザー派遣事業
- 取材日：平成29年9月10日
- 場 所：日高村
- 利用者：片岡 正法
「木の駅ひだか」 駅長、
前NPO法人土佐の森・救援隊理事長
- 費用負担：利用者負担無し

【アドバイザー略歴】

橋本 光治：徳島県の橋本林業 代表
専業自伐林業者として、38年間林業に従事
伐倒・搬出・枝打ち等林業全般に取り組む。

写真：右から1人目が片岡正法さん、右から
3人目がアドバイザーの橋本光治さん

支援制度の活用目的

高知県が設けるアドバイザー派遣事業を活用し、コストをかけずメンテナンスが容易な作業道を開設する、「高密度路網」の技術を指導者であり「自伐林家」の橋本光治さんに、アドバイザーを依頼した。

アドバイザーの派遣に関する費用は全て支援制度で支払われる。



安全装備の導入を支援します。

安全装備導入支援

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。

たとえば

安全装備を導入したい
▶▶安全装備購入費等を補助します。

| 対象経費 | 補助率 | 補助対象品 |
|--|-----------------------|----------------------|
| 安全装備等の購入費 ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者 | 定額 ただし、1人当たり4万円が限度 | 保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など |

【申請期限】 1月31日まで

上記のお問合せ 高知県林業労働力確保支援センター
TEL.0887-57-0366

機械のレンタルを支援します。

林業機械レンタル支援

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

たとえば

林業機械をレンタルしたい
▶▶レンタル料等を補助します。

| 対象経費 | 補助率 | 補助対象機械等 |
|-------------------------|--|--|
| レンタル料及び回送に要する経費（消費税を除く） | 2分の1以内 レンタル期間は6ヶ月以内 ※その他詳細は確認してください。 | バックホウ（0.25m ³ 規格相当以下）、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械 |

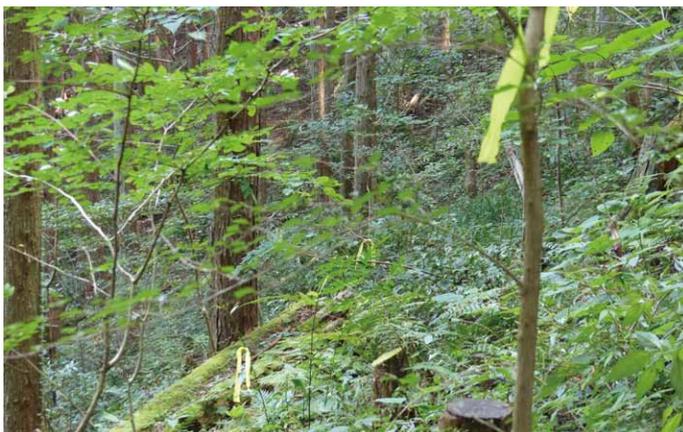
今年度の申し込みは終了しました。※前年度の10月下旬に要望調査を行います。

上記のお問合せ 高知県木材増産推進課
TEL.088-821-4876

山を歩いて「壊れない道」をつける

依頼したのは山頂まで約1.5kmの作業道の線形の設定
橋本さんは山を歩き、その経験から環境にやさしい「壊れない道」の線形を1日で設定してしまう。

橋本さんがつける高密度の作業道の特徴は
幅2～2.5メートル、法面の切り高1.4メートル以下
S字に道を付け水を分散させ、養分を行き届かせる。
こうすることで、森林を壊さずメンテナンスが容易な壊れにくい作業道を開設することができ、森林管理・施業が楽になる。

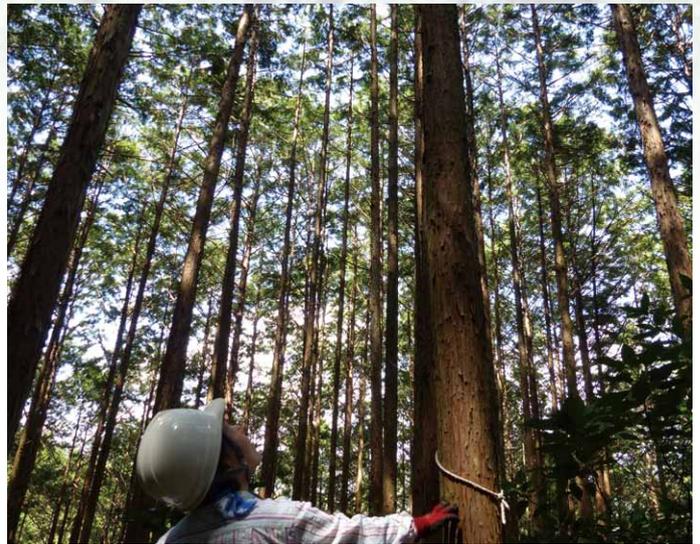


片岡 正法さん：「木の駅ひだか」 駅長

「非常に助かっている、アドバイザー派遣以外にも、県の支援制度はきめ細かく、蜂刺され対策なんかもある、こういった制度は他県ではない。
 まだまだ支援制度の認知度は低く、我々や地域おこし協力隊の方が主に利用しているのが現状では？
 もっと支援制度の活発な活用が求められていると思う。」

アドバイザー橋本 光治さん：徳島県の橋本林業 代表

「良い道を開設すれば山が変わる。林業をやってみようという気になる。
 人にやる気を起こさすのも、嫌気を起こさすのも道ひとつ。
 だから できるだけやる気を起こしてくれるような道を開設しよう心がけている。
 ユンボ等の重機の使い方も指導するので、支援制度をもっと活用して欲しい。」



4. ホームページ開設のお知らせ



より見やすく！より使いやすく！
**ホームページを
 リニューアルしました。**
URL ▶ <http://kochi-shoukiborin.jp/>

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。
 ぜひ、御覧ください。



写真が動く!?を
体験しよう!

無料アプリ「COCOAR2」を
 ダウンロードして動画を見よう!
 このパンフレットの マークのある写真に
 スマートフォンをかざすと写真が動き出します!



*紙面から外すとフル画面に変わります。
 *動画を押しと一時停止→再生が可能です。



小規模林業 動画

※タップ後の遷移先は「<http://kochi-shoukiborin.jp/lp/>」です。

使い方

- ① アプリを起動
- ② 写真をスキャン
- ③ 紙面で動画が流れます
- ④ をタップで 次のスキャンへ